

令和7年度 第1回鹿児島県地域職業能力開発促進協議会 議事録

【鹿児島労働局 山崎訓練課長補佐】

時刻はまだ2時にはなっておりませんが、皆さんお揃いですので、ただいまから令和7年度第1回鹿児島県地域職業能力開発促進協議会を開催いたします。

私は協議会の事務局を務めます、鹿児島労働局訓練課の山崎と申します。

議事に入るまでの間、私が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたしますします。

まず、開催にあたりまして、何点かご案内をさせていただきます。本協議会につきましては、14時から15時30分までの1時間30分とご案内をしておりますが、極力時間内に収まるように行ってまいりたいと考えていますので、円滑な進行にご協力をいただきますようお願いいたします。

次に、配布資料についてのご案内です。表紙に令和7年度第1回鹿児島県地域職業能力開発促進協議会と記載された次第等の一式資料1に加えて、鹿児島労働局の資料2、鹿児島県の資料3、機構鹿児島支部の資料4をそれぞれご用意しております。更に一枚紙だけを机の方に置いてありますが、そちらの資料は資料4の1ページの差し替えになりますので、皆様差し替えをお願いいたします。

続きまして、資料1の5ページから6ページにあります鹿児島県地域職業能力開発促進協議会設置要綱をご確認ください。

6ページの9その他の(1)にありますとおり、本協議会の議事につきましては、別に申し合わせをした場合を除き、公開することとしております。また、議事の概要等につきましては後日厚生労働省へ報告させていただくとともに、鹿児島労働局のホームページにも議事録を掲載いたしますので、併せてご了承願います。

それでは協議会の開催にあたりまして、労働局長の永野からご挨拶を申し上げます。

【鹿児島労働局長 永野局長】

労働局長の永野でございます。本日は大変お忙しい中、本協議会にご出席くださりまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様には労働行政の運営にあたり、日頃より多大なるご理解とご協力を賜り、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

さて、仕事に必要な職業スキルや知識の習得を目的とする職業訓練は再就職までの生活を支える上でも重要なセーフティーネットの一つですが、令和4年10月施行の改正職業能力開発促進法により本協議会が法定化され、委員の皆様には地域の人材ニーズを適切に反映した職業訓練コースの設定等に関するご議論をお願いしているところでございます。

また、本年6月に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2025、いわゆる骨太の方針におきまして、技術トレンドを踏まえた幅広い労働者に対する効果的なスキリング支援

に取り組むことが賃上げを持続的・構造的なものとするための三位一体の労働市場改革に引き続き盛り込まれるなど、労働行政における重要政策の一つとして位置づけられているところでございます。

本日の協議会では、去る9月30日に開催されました第1回中央職業能力開発促進協議会での協議事項も踏まえつつ、本県における来年度の職業訓練実施計画の策定方針等につきましてご議論をいただくこととしております。

貴重な機会でございますので、委員の皆様にはそれぞれのお立場から忌憚のないご意見等を賜りたいと考えております。皆様の活発なご議論をお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【鹿児島 山崎訓練課長補佐】

議事に先立ちまして、ご出席の委員の皆様をご紹介すべきところですが、時間の都合もございします。誠に恐縮ではございますが、お配りしています資料1の3ページから4ページの出席者名簿と席図によりご紹介に代えさせていただきますので、ご了承願います。

なお、本日の協議会は報道機関にも公開としています。配布資料につきましても公開いたしますので、重ねてご了承ください。

また、ご発言に当たってのお願いでございますが、ご発言の際には事務局よりマイクをお持ちいたしますので、お名前をお伝えいただいてからご発言をお願いいたします。

本日の協議会の議事録作成のため、マイクの音源を録音しておりますので、皆様マイクの使用にご協力をお願いいたします。

本日は着座にて事務局から説明をいたしますので、ご出席の皆様におかれましても、どうぞお座りになったままご発言をお願いいたします。

続きまして、当協議会の会長の選出に入りたいと思います。資料1の5ページ、鹿児島県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の5におきまして、会長は委員の互選により選任するとされているところですが、どなたか立候補はございますか。

なければ事務局としましては、昨年に引き続き鹿児島大学の新留委員にお願いしたいと考えていますが、いかがでしょうか。

ご異議がないようですので、新留委員に会長をお願いしたいと存じます。以後の進行につきましては、新留会長をお願いいたします。それではどうぞよろしくお願いいたします。

【新留会長】

鹿児島大学キャリア形成支援センターの新留と申します。今回も皆様のご協力をいただいて、議事を進めてまいります。さて早速議事に入りたいと思います。まず、議題のア「ワーキンググループによる公的職業訓練の効果検証」について、事務局からご説明をお願いいたします。

【鹿児島労働局 向吉訓練主任】

鹿児島労働局訓練課の向吉です。それでは、ワーキンググループによる公的職業訓練の効果検証につきまして説明をさせていただきます。

資料2の1ページ目をご覧ください。このワーキンググループのまず目的ですが、訓練実施機関、訓練修了者、さらには訓練修了者を雇い入れた企業へのヒアリングを通じて把握された内容に基づき、県機構の協力のもと、労働局において検証を行い、訓練カリキュラム等の改善や次年度以降の地域職業訓練計画の策定に反映させるというものになります。今回、検証の対象としたのはデジタル分野で、これは前回の令和6年度第2回協議会において選定されたものとなります。

具体的には、対象分野の中から3コース以上を選定し、それぞれ実施機関、訓練修了者および雇入れ企業へのヒアリングを行ったところでございます。

資料は次の2ページをご覧ください。2ページからは、訓練実施機関へのヒアリング結果の概要となります。

まず、訓練実施にあたって工夫している点につきましては、就職活動で必要となるポートフォリオの作成に力を入れている、それぞれの個性や目標に合わせた作品の制作解説・個別指導を行っているとの回答がありました。

また、カリキュラムについて資格取得を意識したものや現場で戦力となれる人材育成のために使用頻度が高いPhotoshopやIllustrator、ワードプレス等、実際のデジタル関係の現場で使われているソフトを意識したカリキュラムとしているという意見もございました。さらに、カリキュラムだけでなく、受講生一人一人と向き合うための少人数制のクラスでの開講、もしくは育児・介護といった事情に考慮した夜間時間の開講など訓練環境や時間の工夫についても複数回答がございました。

次のページになりますが、就職支援やキャリアコンサルティングの実施状況につきまして、いずれの実施機関においても、毎週の就職活動の報告書や個別面談を通して、受講生の就職活動状況の把握及びサポートの取り組みが行われております。

また、訓練修了後も学校でサポートを受けられる体制を整え、自宅にポートフォリオを作成する環境がない場合であっても学校で作成ができ、就職支援も受けられるように工夫している実施機関もございました。その他訓練実施機関からは、近年のパソコンやソフトウェア等の価格高騰の影響を基本奨励金等に反映させてほしい、基本奨励金の出席要件を緩和してほしい、職業訓練の実施期間や時間の要件を緩和してほしいといった内容の要望が上がっております。

基本奨励金の支給額や制度の見直し等につきましては、地方レベルで対応できるものではありませんので、厚生労働省への要望事項として伝達することといたします。

続きまして4ページからは、訓練修了者へのヒアリング結果となります。訓練修了者については、訓練内容で就職後に役に立ったもの、もっと学んでおくべきものだったもの、学んだが活用されていないものをそれぞれヒアリングし、プログラミング関係の訓練とウェブデザイン関係の訓練、それぞれ回答を分けて取りまとめております。

その中でも 4 ページからはプログラミング関係の訓練修了者の回答となります。

まず役に立ったスキルとしては、基本情報技術試験を受験するための知識、各種プログラミング言語の知識という回答が多く、もっと学んでおくべきものだったものとしては、ワードプレスや各プログラミング言語におけるフレームワークなどの開発ツール、エラーの原因究明、情報セキュリティといった、より実務的なスキルの回答が目立ちました。

次のページ、就職後活用されていないものについては、就職先や業務により使用していないプログラミング言語の回答が見られた一方で、プログラミングの思考プロセス自体は変わらないので、学習内容は有用であったという意見もございました。

その他、意見要望については、インターン等企業や業界を知る機会が欲しい、初学者にとっては半年という訓練期間では足りない、実務経験がないと就職が難しいという意見もございました。

次の 6 ページからは、ウェブデザイン関係の訓練修了者の回答となります。まず役に立ったものについては、Photoshop や Illustrator 等の画像編集技術、HTML・CSS・JavaScript 等のサイトの表面的な構造やデザインを記述するための言語の知識という回答が多くを占めております。

もっと学んでおくべきであったというものにつきましては、JavaScript・PHP・データベース管理等の各言語に関する回答と、Word や Excel、Office 系のソフトや Google の機能などのウェブデザイン以外の回答もございました。

次のページをご覧くださいまして、活用されていないものについてなのですが、特になしという回答が多く、ウェブデザイン関係以外の職種に就かれた方、特にパソコンの使用頻度が低い職種に就かれた方については、ほとんど活用していないという回答もございました。その他意見要望については、ウェブデザイン関係の求人が鹿児島県内に少ない、ビジネスマナー講習があればよかったとの意見もございました。

次に 8 ページからは訓練修了者を採用した企業へのヒアリング結果となります。まず採用後に役に立っているスキルについては、事業や業務内容によって異なっていますが、IT・Web 関係の基礎知識や、訓練で培ったコミュニケーション能力は有用であるとの回答がありました。

次に、訓練でより一層習得しておくことが望ましいスキルと次のページの訓練修了生に期待することについては、基礎知識だけでなく、より実務的応用的な知識まで習得していること、そして、採用後の早期の業務内容の習得が求められていることがわかります。

続きまして、10 ページはヒアリング結果を踏まえたまとめとなります。まず、現状の訓練内容で職業訓練の効果が期待できる内容としましては、学習するソフトやプログラミング言語等については、現場と同レベルのものを使用しており、就職先でも十分に活用されているということが分かりました。

また、各資格取得支援についても、訓練を学ぶ上でわかりやすいモチベーションとなっており、就職活動でも一定の知識があることのアピールポイントとなるため、効果的であると考えます。

その他デジタル関係の訓練は、自宅でソフトウェアと環境が整っていないと自宅学習が困難な場合もあるため、訓練修了後も訓練施設が利用できる環境づくりも好事例として訓練機関に共有いたします。

一方で改善が必要な事項として、まず一点目は業界に関する知識不足が挙げられます。こちらは、まずは訓練受講前にハローワークの窓口で現在の求人の状況と訓練で習得できるスキルを説明し、まずミスマッチを減らすよう努めるものいたします。そのためにも、ハローワーク職員のデジタル分野に関する知識理解の向上を図ることいたします。

また、訓練受講中も就職後のイメージを持って学習できるよう、訓練カリキュラムに職場見学や職場実習を組み込むことも検討いたします。

2点目は応用的なスキルの習得についてです。現在の訓練カリキュラムの内容としましては、就職の幅を広げるために広い範囲の基礎的な内容を主に取り扱っておりますが、受講者や事業所からは応用的、実務的なカリキュラムを求める意見もございます。しかし、限られた訓練期間の中で一部の範囲に特化したカリキュラムとなりますと、訓練修了後の就職の幅を狭めることにつながるため、こちらは慎重に検討する必要があります。

併せて訓練期間自体を長期間に設定することに関しましても、他の公的訓練や民間の専修学校等の実施状況も踏まえ、検討する必要があると考えます。

3点目は、基本的な社会人基礎スキルの向上についてです。こちらは現在も訓練によって職業講話やビジネスマナー講習、Word、Excelの授業も行われているところですが、採用企業の評価も高いため、今後も積極的にカリキュラムに取り込むこととします。

最後となりますが、就職支援にあたりましては、ジョブカードの効果的な活用を図りつつ、訓練実施機関とハローワークがより連携することが求められますので、訓練修了後の人材イメージを踏まえた求人開拓、職業紹介を行うなど、一人でも多くの受講者が就職につながるよう支援に取り組んで参ります。

私からの説明は以上でございます。

【新留会長】

ありがとうございます。今回の効果検証で現在行われている取り組みの効果等、それから改善が必要と考えられる内容についてご説明いただきました。

特にカリキュラムの内容については、より専門的な知識を求める受講者、事業所の声がある一方で、就職の選択肢を狭めないように、ある程度幅広い範囲でトレーニングをカバーする必要があるという厳しい状況もあるようですが、委員の皆さんもいかがでしょうか。ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

デジタルと言いながら、エクセル、Illustrator、Python、HTMLなど、データベース、広いですもんね。絶望的に広い。

この効果検証の結果を踏まえまして、労働局、県、機構鹿児島支部などが連携して、魅力的なコース設定に向けた訓練実施機関への働きかけなどの必要な対応をお願いできればと思います。

次の協議事項に移ります。続いて本県における公的職業訓練の実施状況については、鹿児島県と機構鹿児島支部から、そして職業能力の開発及び向上の促進のための取り組みは労働局からそれぞれ順番にご説明をお願い申し上げます。

【鹿児島県商工労働水産部 下畝雇用労政課長】

県商工労働水産部雇用労働政策課の下畝と申します。本日よろしくお願ひいたします。県の雇用労働政策の推進にあたりましては、日頃より皆様のご理解とご協力いただいております。この場を借りまして感謝申し上げます。

それでは、県が実施しております公共職業訓練につきまして、ご説明をさせていただきたいと思います。お手元の資料3になります。1ページをお開きいただきたいと思います。県立の4つの高等技術専門校におきまして、新規学卒者などを対象に職業訓練を行っております。吹上、宮之城、始良、鹿屋の県内4か所にございまして、2年課程の7つの訓練科を実施しております。それぞれの訓練科の訓練内容につきましては、記載のとおりでございます。

2ページをご覧ください。県立4校の本年度の入校状況等についてまとめております。一番下の計欄をご覧くださいと思います。4校合わせまして、入校定員140名に対し、入校者が88名、入校率は62.9%となっております。なお、昨年度の入校率は63.6%ということで、今年度の入校率につきましては、ほぼ横ばいというような状況になっております。

次に3ページをご覧くださいと思います。県立4校の令和6年度の訓練生の就職状況等についてまとめております。同じく一番下の計欄をご覧くださいと思います。修了者64名のうち、61名が就職し、就職率は95.3%となっております。未就職となった3名につきましては、備考欄に記載しておりますが、1名は関連業種で創業をした、2名は進学したという形となっております。県内企業への就職者は39名となっております。昨年度の県内就職率は63.9%となっております。

4ページをご覧くださいと思います。離職者を対象とした委託訓練の令和6年度の実績についてまとめております。委託訓練は県が民間の教育訓練機関等に委託して実施しております職業訓練になります。

表の一番上のIT分野の訓練コースにつきましては、令和4年度から実施しておりますが、デジタル社会の進展に対応していくため、令和6年度はITプログラマー養成科を一コース追加いたしまして、3コース実施するとともに、ウェブ制作の手法などを学ぶITビジネス科のウェブ制作を2コース設定いたしまして、デジタル人材の育成強化に取り組んだところで。

その下の営業、販売、事務の分野では 39 コース実施しております。パソコンの基礎知識や情報リテラシー、表計算、ワープロ、ウェブ活用など、デジタル関係の基礎的な技能を身につける訓練コースはこちらの方で実施しております。

表の中ほどになりますが、介護・医療・福祉分野では 21 コース実施しております。人手不足の強い分野でございますが、介護関連の訓練コースといたしまして、介護福祉士の資格取得を目指す 2 年課程の介護福祉士養成科、介護福祉士の受験に必要な実務者研修、介護の基本を学ぶ初任者研修などを実施するとともに、保育士や栄養士などを養成するコースにつきましても実施しております。

一番下の合計欄をご覧くださいと思います。全部で昨年度は 79 コースの訓練を実施し、総定員 1454 名に対しまして 1052 名が受講しており、定員充足率は 72.4%、就職率は本年 9 月末時点で 75.3%となっております。

5 ページをご覧くださいと思います。今年度の委託訓練の 9 月末時点の実績についてまとめております。一番上の IT 分野の訓練コースにつきましては、IT 関係の資格取得を目標に行うコースを、昨年度の 5 コースから今年度は 7 コースにしたほか、介護・福祉・医療の分野では、介護福祉科の実務者初任者研修や介護職員養成科のコースを増やすなど、産業界のニーズに対応した訓練を計画して実施しております。その他の訓練コースにつきましては、ほぼ昨年度と同様になりますが、一番下の合計欄に記載しておりますとおり、今年度は全部で 95 コース、定員 1782 名により実施する計画としております。

6 ページをご覧くださいと思います。障害者を対象に職業訓練を実施しております鹿児島県障害者職業能力開発校についてまとめております。国が設置し、県が運営しております、1 年課程の 6 つの訓練科を設置しております。

7 ページをご覧ください。上の表は本年度の入校状況等についてまとめたものでございます。入校定員 100 名に対し、入校者が 36 名、入校率は 36%となっております。その下の表は、令和 6 年度の訓練生の就職状況等についてまとめております。修了者 45 名に訓練途中で就職した 3 名を加えた 48 名のうち就職者は 36 名となっておりまして、就職率は 76.6%となっております。また、障害者を対象とした委託訓練につきましても実施しておりまして、その状況について一番下の方に記載しております。お目通しください。

最後に 8 ページから 12 ページでございますが、県と市町村のリスクリングに関する事業をまとめております。デジタル技術の進展や職業人生の長期化などの労働環境の変化に応じまして、新たな知識や技術が求められる中、国の交付金を活用し、農林水産業や中小企業等の従事者のリスクリング、いわゆる学び直しを支援する事業と致しまして、県では、IT 技術の導入等に関するセミナーや講習会など 7 つの事業を、市町村では鹿児島市や薩摩川内市など九つの市町で 15 の事業を実施しております。

資料の方はこれで説明終わりますけれども、お手元の方に鹿児島県立高等技術専門校と、障害者職業能力開発校の令和 8 年度の入校生募集のパンフレット入校案内の方をお配りさせていただきました。ただいま説明させていただいたとおり、県立 4 校、また障害者能力開発校ともに定員を満たさない状況に現在ございます。各校、オープンキャンパスなどを多数

回実施し、それぞれの校におきまして県内の高校やハローワークなどを訪問しながら、県で行っております職業訓練等についてご案内をさせていただいているところでございます。

本日の委員の皆様方におかれましても、職業訓練に関心のある方々への、この県立4校、障害者校のご案内をお願いできればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

【高齢・障害・求職者雇用支援機構 鹿児島支部 納富支部長】

続きまして、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の方の概要を説明させていただきます。私は当支部の支部長の納富でございます。業務運営につきまして、日頃より皆様方、多大なるご理解とご協力を賜りまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

なお、資料の方ですが、資料4と書かれております資料になります、よろしくお願いいたします。

そちらの方を見ていただきますと、当機構は、県内にポリテクセンターとポリテクカレッジの2か所施設がございます。上段の方はポリテクセンター鹿児島で実施しております離職者訓練の状況になります。令和7年度9月末時点の定員充足率につきましては、定員187人中124人の入所ということで、現状の充足率は65.3%、また就職率は82.3%となっております。

なお、今年度の充足率につきましては、入所を応募したものの、就職による辞退者が多数発生したこと等によりまして、年度当初に伸び悩んだ影響を受けておりますけれども、現在は昨年並みに推移をしている状況でございます。前年度につきましては、そちらに記載のとおり、定員充足率82.1%、就職率が87.8%と確定している状況でございます。

続きまして、ポリテクカレッジ川内の学卒者訓練の状況ですが、こちらは高等学校卒業者を対象とした2年間の学卒者訓練となります。今年の4月生の定員充足率としましては78.5%ございました。前年度と比較すると応募者が減り、国立進学等の辞退者が発生した結果となっております。なお、現在は次年度4月の入試に向けて取り組んでいるところでございます。併せまして、2学年制の進路決定率につきましては、9月末現在で89.3%となっております。

2ページ目をご覧ください。当支部では在職者向けの訓練を2種類実施しております。

まず上段の在職者訓練、こちらは当施設の指導員によるものづくり分野の訓練となりますけれども、マシニングセンタプログラミング技術、現場のための電気保全技術、実践建築設計2次元CAD技術などの様々なコースを準備しておりまして、2施設合わせて年間目標660人に対しまして、現在9月末時点で399人の方に受講いただいている状況でございます。

次に下段の生産性向上支援訓練でございますが、こちらは民間教育機関に委託して在職者向けに実施する非ものづくり分野の企業の生産性向上に関する問題解決に向けたコースとなります。組織マネジメントやDXの推進、中高年齢層向けの技能やノウハウの継承などのセミナーを準備しておりますが、令和7年度9月末時点におきましては、年間目標820人に

対し、現在合計 471 人に受講いただいております、特にミドルシニアコースですとサブスクリプション型コースにつきましては、既に現段階で目標を超えているという状況となっております。当機構としましては、入所率、充足率の方が少し低調となっておりますが、先ほど県の方からもお話ございましたように、雇用情勢の動きを見つつ、雇用のセーフティネットとしての役割を果たすべく、できるだけ施設のことを知っていただくような広報に取り組んでいるところでございます。当機構の説明は以上です。

【鹿児島労働局 向吉訓練主任】

鹿児島労働局訓練課の向吉です。私の方からは、協議事項の職業能力の開発及び向上の促進のための取り組みについて説明をさせていただきます。

先ほど鹿児島県商工労働水産部雇用労政課様及び機構鹿児島支部様からそれぞれご報告をいただきましたが、令和 6 年度の訓練の実績について、私の方からも簡単にご説明させていただきます。

資料 2 の 11 ページをご覧ください。こちらは鹿児島県全体のハロートレーニングの訓練規模についてお示しした資料になります。左側の表の上から二段目を見ていただきます。左から順番に分野コース数、定員数、受講数についてまとめたものになります。令和 6 年度はこの表の右下にもありますとおり、合計 1989 名の方に受講していただいております。

資料の 12 ページ及び 13 ページはその内訳になっておりますが、後ほど協議事項でこちらを参考にして、令和 8 年度の訓練計画策定方針についてご説明いたします。

次の 14 ページにはハロートレーニングの全体像に関する資料もお付けしてございますので、お時間のある時にご覧いただければと思います。

令和 6 年度の実績につきましては、以上とさせていただきます、次に資料の 15 ページ訓練相談に係るエントリーシート集計表をご覧ください。こちらの集計表は今年度の 4 月から 9 月までの集計データになります。この資料はハローワークに訓練相談に来所された方から、アンケート方式で聴取した意見を取りまとめたものになります。

こちらの資料のうち、オレンジ色の部分、希望する訓練の分野をグラフでお示ししたのが次のページの図 1 になります。資料 1 ページ戻って、15 ページの水色の部分の訓練を何で知りましたかというのをグラフ化したものが、次のページの図 2 になります。

まず資料 16 ページの図 1、希望する訓練の分野をご覧ください。希望する訓練の分野といたしましては、営業・販売・事務の分野が 23.2%で最も多く、次いでデザイン分野が 16.9%、IT 分野が 14.3%となっており、デジタル分野の訓練の需要の高さが分かります。その後、医療事務、建設系、介護福祉と続いている状況です。

この数字を踏まえまして、先ほどご紹介した資料の 11 ページの実績資料をもう一度ご覧いただきますと、実際コースが多い分野として営業・販売・事務の 76 コース、次いで介護医療福祉の 26 コースその後、製造医療事務と続いておりますので、デジタル分野以外に関しましては、ある程度ニーズにマッチした訓練のコース設定がされていると言えると思います。

続いて、また 16 ページに戻っていただきます。図 2 の訓練を何で知りましたかというグラフをご覧ください。まずハローワークの受付、窓口説明会などでの案内が 40.4%、ハローワーク内のリーフレット、ポスター、モニターなどが 25%、次に知人や友人に勧められたが 14.2%となっており、基本的にはハローワークによる案内や掲示物などから訓練をした方が大部分ではありますが、友人や知人からの勧めも一定の影響があると伺えます。

次にハローワークおよび労働局の周知広報の取り組みをご紹介しますので、ご紹介します。

資料の 17 ページ、各所の取り組みをご覧ください。こちらはハローワークで行っている取り組みとなります。庁舎内での取り組みとして、リーフレットの掲示訓練 PR 動画を使用した制度周知、訓練説明会の開催、庁舎外での取り組みとしては、求人情報誌への掲載、商業施設への配架等を行っております。

資料を一枚めくっていただきまして、18 ページです。こちらが労働局の取り組みとなります。例年、Instagram による訓練の募集情報やイベント情報等の配信を行っております。今年度ついにフォロワー数千人を超えたところです。

さらに、今年度 10 月より Instagram にて職業訓練制度の広告も掲載しており、ハローワークを利用していない方にも幅広く周知を行っているところです。また、フェリアやリビング新聞とフリーペーパーを活用した訓練の周知等も行っています。

資料は 19 ページとなりますが、こちらは写真にありますとおり、本年度 9 月より市電の車体広告を行っております。令和 8 年 2 月まで掲載予定ですので、ぜひとも市電が近くを通った際はご確認いただければと思います。

引き続き資料の方をざっと見ていただきたいと思います。資料 20 ページはハロトレ通信です。こちら労働局が四半期に 1 回作成して発行しているものとなります。

その次のページ資料 21 ページは、鹿児島労働局が作成したリーフレットによる受講給付金の周知の案内のものになります。

今ご紹介いたしましたような周知広報によりハローワークを利用されている方はもとより、ハローワークを利用されていない方にも訓練制度の周知を図るため、引き続き新しい試みも検討しながら効果的な周知広報に努めてまいりたいと思います。

次に 22 ページから 24 ページなのですが、こちらにはキャリアコンサルティング制度とジョブカードについての資料を添付しておりますが、こちらは少し今回飛ばしまして、25 ページをご覧ください。

厚生労働省が行っている事業についても複数ご紹介をしておきたいと思いますが、まず 1 つ目がデジタル人材育成のための実践の場開拓モデル事業となります。26～27 ページが求職者の方向け、28～29 ページが事業主の方向けのリーフレットをつけております。

厚生労働省は 2026 年度までに 230 万人のデジタル人材を育成することを目標としており、公共職業訓練などを通してデジタル職種未経験者をデジタル人材として育成する取り組みを進めておりますが、企業では業務経験者であったり、未経験の場合であっても、若手の

人材を求める傾向があり、業界未経験のミドルシニア層は就労において不利な状況にあるという実態がございます。

このような事情を踏まえまして、デジタル職種への就業の支援として、デジタル分野の訓練を受講した35歳以上のデジタル職種未経験者に対して、実践の場を通して実務経験を積んでいただき、就業支援するという事業になります。

次に、資料の30ページをご覧ください。従業員のキャリア形成を促すものとして、厚生労働省が行っているキャリア形成リスクリング推進事業がございます。31～32ページが個人の方向け、33～34ページが企業の方向けのリーフレットを添付しております。

こちらの事業は、ジョブカードなどを活用して、従業員の方の自律的なキャリア形成やリスクリングの支援を行い、企業の組織活性化や生産性向上につなげていくことを目的としている事業になります。

次は資料35ページをご覧ください。こちらは教育訓練手法の構築普及推進事業についてです。こちらの事業は非正規労働者や就職氷河期世代、中高年労働者などの受講生の特性に対応した教育訓練手法や普及方法を民間から募集して、それらの実際の構築から試行まで行わせる委託事業を、令和5年から6年にかけて厚生労働省が実施したものととなります。厚生労働省のホームページにて申請をいただきますと、実際に使用したテキストや経費の内訳などの資料を提供できる仕組みとなっておりますので、今回ご参加いただいている団体の皆様にも必要に応じて、教育訓練手法の改善にご活用いただければと思います。

次に39ページをご覧ください。令和7年10月よりリスクリング等教育訓練支援融資が開始しました。こちらは職業訓練や教育訓練などを受ける方に対して、訓練費用と訓練中の生活費用を融資することにより、経済的な支援を行う制度となっております。

41ページをご覧ください。人材開発支援策のご案内となります。

こちらの右側の表の下から4番目教育訓練給付金につきましては、次の協議事項エで詳しくご説明いたしますので、その下の教育訓練休暇給付金と一番下の人材開発支援助成金について少しご説明させていただきます。47ページの上部をご覧ください。

こちらの教育訓練休暇給付金は令和7年10月より新しく創設された給付金制度になります。制度の内容といたしましては、企業に勤める従業員が離職することなく教育訓練に専念するため、自発的に休暇を取得して仕事から離れる場合、無給の休暇期間の生活費を保障するといった制度となっております。

また、次の48ページをご覧ください。人材開発支援助成金は企業において雇用する労働者に訓練を実施する事業主等に対して、訓練の経費や訓練期間の賃金の一部を助成する制度です。こちらの助成金は複数コースがありますが、この中には高度デジタル人材訓練に助成を行う人への投資促進コースや、新規事業の立ち上げなどの事業展開に伴う訓練を助成する事業展開とリスクリング支援コースというのもございます。

私どもといたしましては、今ご紹介させていただきましたキャリア形成リスクリング推進事業、リスクリング等教育訓練支援融資、教育訓練休暇給付金、人材開発支援助成金、そし

て次の協議事項エでご説明する教育訓練給付金の制度の活用勧奨にも取り組んでまいります。

構成員の皆様におかれましては、引き続きその周知にご協力いただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。私からの説明は以上となります。

【新留会長】

ありがとうございました。鹿児島県、機構鹿児島支部、それから労働局からそれぞれご説明いただきました。鹿児島県からは、令和7年度の地域リスクリング推進事業についてもご説明いただいて、労働局からもリスクリング関係の事業について十分な説明があったかと思っています。皆様、ご意見ご質問等、何かございますでしょうか。

皆様のご理解をいただいたということで、次へまいります。

次の項目、教育訓練給付金制度による訓練機会の確保等について、これも事務局からの説明をお願い申し上げます。

【鹿児島労働局 向吉訓練主任】

鹿児島労働局訓練課の向吉でございます。

私の方から、協議事項への教育訓練給付制度による訓練機会の確保等について説明をさせていただきます。

資料は先ほどの資料2の51ページをご覧ください。教育訓練給付の概要について説明いたします。教育訓練給付金制度は、労働者が主体的に厚生労働大臣が指定する教育訓練講座を受講し修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により給付する制度となっております。

教育訓練給付制度は、講座の訓練期間やレベルにより給付内容の異なる3つのタイプがあります。表の一段目の青色の欄にありますとおり、左から専門実践教育訓練給付、特定一般教育訓練給付、一般教育訓練給付の3種類があり、その下の段の給付内容にそれぞれの給付率が記載されております。このまま表の中段講座数および受給者数を見ていただきます。講座数、受講者数ともに一番右側の一般教育訓練給付が一番活用されていることがわかります。

資料は少し飛ばしまして、53ページに教育訓練の講座指定の対象となる主な資格や試験など整理してございますので、こちらで対象の講座のイメージはつきやすいかと思います。分野ごとに整理しておりますが、例えば一番左下には基本情報技術試験やウェブクリエイターなどのデジタル関係の講座、真ん中の方には介護福祉士や看護師などの医療福祉関係といったような様々な公的資格や民間で実施されている資格試験が対象の講座として実施されている状況です。

では次に、鹿児島県の状況について見ていきたいと思います。資料は54ページ、指定講座の状況をご覧ください。

このグラフは、訓練機関の所在地ごとに指定講座数を集計しているものとなります。例えば、東京に所在地がある企業がオンライン講座を開講している場合や、同じ講座を福岡教室、鹿児島教室と複数県で開校している場合も、東京の所在地がありますので、東京に1県と計上されているデータになっております。こちらのグラフを見ていただきますと、鹿児島県は、右から2番目にございますが、九州内でも福岡県に次いで2番目に指定講座数が多いことがわかります。

昨年度の同時期の指定講座数は278件でしたので、昨年度より7件増加していることがわかります。分野別の割合といたしましては、青色の輸送・機械運転が最も多く、次いでオレンジ色の医療・社会福祉・保健衛生が多くなっております。

さらに55ページで鹿児島県内の指定講座の状況を詳しく見ていきます。まず、資格・免許別の指定講座数になります。縦軸の項目を見ていただきますと、左側が全国、右側が鹿児島県となっております。

そして、横軸の項目が資格の分野とその詳細という表になっております。こちらでは先ほどご確認いただきましたとおり、鹿児島県内では輸送機械運転関係や医療社会福祉保健衛生関係の指定講座が多い一方で、その下の専門的サービス関係は0件、一番下の情報関係も0件、次のページの一番上にあります事務関係と表の下から二番目、技術農業関係も0件となっております。つまり、一部の分野については鹿児島県に所在地がある訓練機関では、指定講座の設定自体がないということになります。

以上、ここまで鹿児島県の指定講座に関する資料を見ていただきましたが、最後に訓練のニーズについて、先ほど協議事項で見ていただいた資料2の16ページの図1をもう一度ご覧ください。こちらに、鹿児島県内の訓練のニーズについてアンケートを取った結果が載っておりますが、鹿児島県においてニーズが最も多いのは営業、販売、事務分野、次いでITデジタル分野、教育訓練給付金の分類で言いますと、営業販売関係、事務関係、もしくは情報関係がそこに当たると思います。

このニーズをご確認いただいた上で、もう一度資料の55ページに戻っていただきまして、先ほどのニーズがある分野の指定講座件数をもう一度見ていきたいのですが、表の一番下の情報関係が鹿児島県では0件で、次のページの一番上にあります事務関係も0件、営業、販売関係の方も数が非常に少ないという状況になっております。

よって、鹿児島県に所在地がある訓練期間ではほとんど設定がないというところにはなりますが、先ほども見ていただきましたとおり、教室の所在地別で見たデータではある程度網羅されているというところもございます。

また、事務関係や情報関係はeラーニングの講座も多くなっているため、鹿児島県内に設定がない資格についても実際は受講可能となっているケースも存在いたします。

鹿児島県内の潜在的なニーズを把握するために、鹿児島県内の受講者で県外の教育訓練指定講座を受講している件数や、eラーニングの受講割合のデータ提供を厚生労働省に対して依頼しているところですが、そちらは現状を示されていないところです。

今後も鹿児島県内のニーズの把握に努め、構成員の皆様から意見を反映させていただきながら、教育訓練制度の周知広報および指定講座拡大のための取り組みを行っていく所存でございます。構成員の皆様におかれましては、これから訓練を行う施設等ございましたら、引き続き教育訓練給付制度の案内周知等をどうぞお願い申し上げます。私からの説明は以上でございます。

【新留会長】

ありがとうございました。教育訓練もeラーニングが多くなっていると、やっぱり鹿児島県内のニーズの把握って難しいですね。皆様ご意見ございますでしょうか。普段の業務の中で感じる訓練やニーズ等ございましたら、この席でご発言いただければと思います。

鹿児島からの参加者数についてデータをもらわないと、ニーズがどこにあるかっていう議論しにくいですね。データがもらえる予定はありますか。

【鹿児島労働局 向吉訓練主任】

そうですね。前回、今年度もあの厚生労働省に依頼をしているのですが、現状は受講者ベースのデータは出てきていないところであります。

【新留会長】

そのデータがないと議論は難しいような気がします。何か他にございますでしょうか。

関係機関の皆様におかれましては、県内の学校においてもカリキュラムの設定を行う方向でご検討いただければと思います。こういう制度があること自体を働いている方が知らないということもあるように思いますので、今後ともぜひ周知広報に努めていただければと思います。それでは、最後の協議事項を公的職業訓練の実施における年度計画策定方針について、事務局からご説明お願い申し上げます。

【鹿児島労働局 金田訓練課長】

鹿児島労働局訓練課の金田でございます。私の方からは、令和8年度職業訓練実施計画の策定に向けた方針につきましてご説明いたします。

資料2の60ページをご覧ください。令和8年度予算の概算要求におきましては、政府のデジタル田園都市国家構想総合戦略の実現に向けて、引き続きデジタル人材の育成を図るため、デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せなどの内容が盛り込まれているところです。

続きまして、61～62ページをご覧ください。こちらは9月30日に開催されました中央協議会における資料となりますが、全国の職業訓練実施計画の策定に向けた方針案が示されています。

続きまして、63 ページをご覧ください。令和 8 年度の鹿児島県における離職者訓練につきまして、概算要求ベースの定員数を目安としてお示ししております。県の委託訓練の定員数が、令和 7 年度と比較して 630 人減となっております。これは全国的にも同じように定員減となっており、これまでの委託訓練の応募割合や定員充足率を考慮し、調整が行われた形となっております。今回の定員の減少につきましては、鹿児島県と協力しつつ、本省に対し、定員増の要望をあげる予定でございます。

続きまして、64 ページをご覧ください。先ほど説明がありましたが、令和 6 年度における離職者向け訓練の実施状況のうち、分野別の内訳となります。応募倍率と就職率をご覧くださいただければと思いますが、数値が高いものを赤色、低いものを緑色で示しております。

次に 66 ページをご覧ください。こちらは、先ほどの 64 ページの県の委託訓練と求職者支援訓練を合計したものになります。こちらの合計の表の中で、応募倍率が低く就職率が高い分野と、逆に応募倍率が高く就職率が低い分野について整理していきたいと思います。

応募倍率が低いものの、就職率は高水準にある分野として、介護、医療、福祉分野が挙げられます。逆に IT・デザイン分野は応募倍率が高い反面、就職率はまだ改善の余地がある状況と言えるかと思います。補足いたしますと、介護医療福祉の分野は、介護士、保育士、栄養士、歯科技工士等の知識技能の習得に向けた訓練内容となります。また、デザイン分野は服飾、洋裁やウェブデザインに関する知識、技能の習得を図る訓練内容となっております。

資料は 64 ページに戻っていただきまして、下の黄色で④と書いてあるところですが、求職者支援訓練の基礎コースの認定規模につきまして 14%と記載がございます。こちらは以前より計画数と実績が乖離しており、令和 6 年度の計画においては、基礎コースの認定規模を 40%から 30%に引き下げたところですが、まだ乖離が見られる状況となっております。

次に、表の一番下に参考として③としているところですが、デジタル分野の訓練件数について提示をしており、県の委託訓練が 6 コース、求職者支援訓練が 5 コース設定されております。

資料はもう一枚戻りまして、63 ページを今一度ご覧ください。改めて確認いただきたいと思いますが、右側の箇所に実施状況の分析としまして、応募倍率が低く就職率が高い分野と応募倍率が高く就職率が低い分野につきまして、それぞれ介護・医療・福祉分野、IT・デザイン分野とお示ししております。

また、計画と実績の乖離につきましては求職者支援訓練の基礎コースの認定希望が計画の半分以下となっているということになります。

資料 67 ページは令和 7 年度計画の実施方針と取り組み状況になります。

最後に 68 ページをご覧ください。これまで説明させていただきました内容を踏まえまして、まとめたものとなりますが、令和 8 年度における職業訓練実施計画の策定に向けた方針案でございます。令和 6 年度の訓練実績、令和 7 年度の実施計画取り組み状況を踏まえまして①の介護医療福祉分野におきましては、令和 7 年度に隣接地域での開校時期の重複

を極力回避するといった訓練スケジュールの調整を行うことにより、実際に受講率が上昇したコースもございますので、今後も引き続き応募受講がしやすいスケジュールとなるよう工夫を図ることといたします。

その他、事業縮小等により離職を余儀なくされた方など、人手分足分野等への職種転換を検討される方々への適切な受講斡旋に努める必要があると考えております。このほか、介護医療福祉分野への理解や興味を醸成するために、訓練実施機関による事前説明会や見学会の開催等に取り組む必要があると考えております。

②の IT デザイン分野におきましては、就職率が改善傾向にあることが認められますが、ミスマッチ軽減のため、窓口での求人状況の説明や事前説明会等の確保を図るとともに、ハローワーク職員への研修等を行い、訓練カリキュラムへの理解促進に努めるほか、訓練修了後の人材イメージを踏まえた求人開拓、訓練修了者を歓迎する求人の確保等に取り組む必要があると考えております。

③の求職者支援訓練の基礎コースにつきましては、就労経験の少ない方への支援策として効果が見込めるものでございますので、引き続き、求職者、求人者のニーズ等の実態を踏まえつつ策定していく必要があると考えております。

最後に、④でございますが、政府によるデジタル田園都市国家構想総合戦略につきましても、ご理解とご協力を賜りつつ地域性も考慮の上、引き続き IT 分野での人材育成を図るなど、求職者求人者ニーズを踏まえながら段階的に取り組んでいく必要があると考えております。私からの説明は以上でございます。

【新留会長】

ありがとうございます。各訓練分野の具体的な定員数等につきましては、今後、厚生労働省との調整が図られると思いますけれども、現時点における実施計画の策定に向けた方針が示されましたので、その方向性等を協議することとしたいと思います。

ご意見、ご質問等、委員の皆様からございますか。

最初に申し上げたのと同じなのですが、デジタルというと幅が広くて、HTML からプログラミングから Word、Excel までですね。だから、デジタルというところで、そのミスマッチを起こさないっていう時には、やっぱりそこある程度細分化して議論する必要があると思います。Word、Excel 講座を増やすのか、プログラミングの講座を増やすのか、データベースを扱うのか、ウェブデザインなのかでだいぶ質が違うので、質が違うのものが一緒くたに入っているイメージなんですよ。感想までですけれども、何かコメントございますか。

【鹿児島労働局 向吉訓練主任】

例えばウェブデザインの分野で Illustrator からデータベースの管理であったり、JavaScript、プログラミングいろいろありますが、Web デザインの訓練はサイトの作成スキ

ルを身につけることが目的でありまして、ある程度しっかりしたサイトを制作することを考えますと、どうしても目に見えるただのデザインだけではなくて、会員登録をするためにはデータベースを取り扱わないといけなかったり、幅広いスキルを学ぶ必要があります。

【新留会長】

そういうスキルは結局求職者と人材が欲しい側とのそのマッチングですよね。スキルはよく分かるのですが、こういうその職業訓練の一環として、どの部分に重みを置くかっていうことについて、本当はもう少し検討されるべきかと思います。

ほかにご意見、ご質問等はないでしょうか。

それでは、令和８年度職業訓練実施計画の策定に向けた方針については、計画の方向性ということでご承認いただくということでしょうか。

では、この件はご承認いただいたということにさせていただきます。事務局から追加で何かございますでしょうか。

【鹿児島労働局 金田訓練課長】

令和８年度の職業訓練実施計画の策定方針につきまして、ご承認いただきありがとうございます。今後も県、機構、労働局の三者による連携に努め、実効ある訓練計画の策定に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

ここで関連して一点ご提案させていただきたいと思います。求職者支援訓練につきましては、令和８年度の認定コースの第１四半期の募集が年明け１月からスタートすることになります。これに伴いまして、第一四半期分の各分野の募集数の根拠となる暫定計画を年内に作成する必要があります。

本日ご承認いただきました訓練計画の策定に係る方向性をもとに、厚生労働省から改めて示される設定上限数を勘案の上、第１四半期分のみ暫定計画を作成したいと考えておりますが、この作業につきましては、県機構労働局の事務局にご一任いただきたく、委員の皆様にご提案申し上げます。

【新留会長】

ただいまご提案いただきました令和８年度第一四半期分における求職者訓練支援訓練に関わる暫定計画の作成について、鹿児島県、機構鹿児島支部、労働局に一任するということでご承認いただけますでしょうか。

では、この件は一任ということで、皆さんご了解いただいたとさせていただきます。それでは他に何かご意見等、この場で議論すべきご意見等ございませんでしょうか。

もしないようでありましたら、本日の議事はこれをもって終了とさせていただきます。皆様のご協力ありがとうございました。事務局に進行をお返しいたします。

【鹿児島労働局 山崎訓練課長補佐】

令和８年度職業訓練実施計画の方向性等につきまして、ご協議いただきありがとうございます。引き続き関係機関の一層の連携により、公的職業訓練制度の円滑な運営を図っていきたいと思いますので、皆様方のご協力をお願いいたします。

それでは、これをもって令和７年度第１回地域職業能力開発促進協議会を閉会いたします。また次回の協議会につきましては、第２回中央職業能力開発促進協議会の開催に合わせて行うこととなり、令和８年３月の開催を予定しております。次回協議会へのご出席につきましても、重ねてお願い申し上げます。

本日は長時間にわたるご議論を賜り、ありがとうございました。